

評価基準

評価点は、それぞれの評価基準に沿って採点した提案書評価及び価格評価の合計点で100点を満点とする。

各評点の最高点は以下のとおりである。

なお、最低70点以上を基準とする。

提案書評価	価格評価 (見積書による)	合計
70点	30点	100点

紀北広域連合総合法令管理システム構築・運用保守委託業務プロポーザル審査基準表

評価項目	評価基準	配点					重要度	最高点	配点計
		特に良い	良い	普通	やや劣る	劣る	倍率	小計	
システム性能	例規管理・検索システム	5	4	3	2	1	1	5	50
	例規起案・審査システム	5	4	3	2	1	2	10	
	他自治体例規検索システム	5	4	3	2	1	2	10	
	引用法令等の閲覧	5	4	3	2	1	1	5	
	データ更新(例規集掲載の要綱含む)	5	4	3	2	1	2	10	
	操作性・見易さ(全体を通じて)	5	4	3	2	1	2	10	
法制執務支援体制	法制執務に関する相談・サポート体制	5	4	3	2	1	2	10	10
追加提案	魅力のある提案(付帯システム等)	5	4	3	2	1	2	10	10
価格(費用) ※見積書による	システムの導入に要する費用	5	4	3	2	1	3	15	30
	システムの運用・保守に要する費用	5	4	3	2	1	3	15	
合計点								100	